

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 栃木県栃木市

本事業の担当部局名 地域振興部地域政策課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	栃木市結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続					
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	平成28年度			
総事業費(A)(円)	22,500,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	22,500,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	22,500,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>&lt;自治体における少子化対策の全体像&gt;※全事業共通 令和2年3月に第2期の「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した際のアンケート調査では、未婚者の80.7%が将来結婚する意思があると回答しているが、結婚しない理由として「異性との出会いがない」「経済的な理由」が上位を占めている。 また、合計特殊出生率については、令和5年で1.06と、全国(1.20)や栃木県(1.19)と比較し、低い状況にある。現在の日本における人口置換水準と比較すると、本市の合計特殊出生率はかなり低い状態にあり、対策を講じる必要がある。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 本事業については、「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に位置づけられ、策定時のアンケート調査では、本市の独身者の結婚願望は80.7%、希望する子どもの数は1.8人となっており、何らかのきっかけがあれば好転していく状況にある。そのため、平成28年度より本事業を開始し、継続事業であることや対象条件の緩和等もあり、申請件数は、5件(H28年度)から51件(R6年度)と増加傾向にある。婚姻に伴う経済的負担を軽減し、晩婚化及び少子化の抑制を図る。</p>							
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>							
	<b>【対象費用】</b>							
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	<b>【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	<b>【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準								
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							
<b>【その他独自要件】</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税の滞納がないこと</li> <li>・暴力団員でないこと</li> </ul>								

2. 申請見込

①新規世帯見込

35		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	25
	その他	10
		世帯

②継続補助世帯見込

15	世帯
有	(継続補助規定の有無)

【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和6年度の当事業における支給実績を引用。  
 令和6年度実績 51件 8,837,000円  
 【新規】29歳以下申請見込:25世帯×60万円(補助上限額)=15,000千円・・・①  
 【新規】その他申請世帯見込:10世帯×30万円(補助上限額)=3,000千円・・・②  
 【継続】15世帯×30万円(補助上限額)=4,500千円・・・③  
 【合計】①+②+③=22,500千円  
 ※令和8年度より29歳以下世帯の補助上限額を30万円から60万円に引き上げることから、総事業費及び申請者の増を見込む。

(参考)

【令和7年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込	40	世帯
～12月(実績)	17	世帯
1月～3月(見込)	23	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	25	世帯	×	600,000	円	=	15,000,000	円
(その他)	10	世帯	×	300,000	円	=	3,000,000	円
				(継続補助)			4,500,000	円
				合計			22,500,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

市の関連窓口以案内チラシを設置(移住定住相談時、婚姻届提出時等に配付)  
 市広報紙、ホームページ、SNS等での制度周知

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
		第2次栃木市総合計画前期基本計画における目標 合計特殊出生率1.24(令和2年度)		%	1.07 (R6年)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.06 (R5年)	
	婚姻件数		件	431 (R6年)	
婚姻率			2.81 (R6年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	100 (R6年度実績)
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	65 (R8年度)	55 (R6年度実績)
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80 (R8年度)	76 (R6年度実績)	